

R7取組実施プロセシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
1	教育推進部 教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	小学校運営事業 中学校運営事業	小学校運営事業 中学校運営事業	民間プールを活用した水泳授業の実施	子どもたちの学習環境の充実に向けて、民間プールを活用した水泳授業の実施校に、川西小学校、桜が丘小学校、及び清和台中学校を新たに加えて実施します。	[4~9月の目標](全体達成率:50%) 今年度の実施校6校の授業を終える [10~3月の目標](全体達成率:100%) 令和8年度の実施校拡大に向けて、学校・水泳事業者との調整を令和7年度中に終える	4月:令和7年度実施校について、事業者と契約 5~9月:授業実施 9~10月:次年度実施校の選定 11~3月:次年度実施校・実施事業者と調整	→	4月:事業者・学校と日程などの調整実施 事業者との契約手続開始	
2	教育推進部 教育総務課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	中学校運営事業	中学校運営事業	自転車通学の検討(駐輪場整備含む)	自転車通学の試験実施の結果を踏まえ、今後のあり方を検討します。	[4月~9月の目標](全体達成率80%) 自転車通学アンケートを集計する。 東谷中学校での駐輪場が整備されている。 [10月~3月の目標](全体達成率100%) アンケート等を基に自転車通学の本格実施など あり方が検討されている。	4月 ・自転車通学アンケートの集計 ・東谷中学校の駐輪場整備場所の確定 5月~8月 ・東谷中駐輪場の整備工事実施 ・本格実施時の要件等を検討、各校への意見聴取 ・各校区内の安全対策等について土木部等と協議 8月:東谷中駐輪場の完成、移設準備 9月~12月 ・8年度からの本格実施に向けた実施要件等を策定 ・各校での駐輪スペース、実施手順等を整備 1月~3月 ・保護者、生徒への実施案内、実施準備 ・希望者に向けた安全教育の実施(講座受講など)	→	4月:東谷中学校のテニスコートの一部に駐輪場を整備することを周辺自治会(見野東自治会)に連絡	教育保育課 施設マネジメント課 交通政策課 道路整備課
3	教育推進部 教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	こどもたちの意見表明の実現	学校生活において、こどもたちの意見が実現するよう支援します。	[4~9月の目標](全体達成率:70%) 全8校の実現する想いが決定している。 [10~3月の目標](全体達成率:100%) 想いの実現のための取り組みを実施し、12月に各校の取り組みを報告し合う、交流会を開催する。	4月:生徒会を中心に計画作成 6月:意見の集約、議論 7月:仮案の作成 9月:実施内容の決定 10月:想いの実現の実施 12月:交流会の開催(教育委員会事務局)、 次年度計画の検討(教育委員会事務局) 2月:新生徒会への引き継ぎ	→	4月:各校の担当者と打ち合わせ 生徒会を中心に計画作成開始	
4	教育推進部 教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	清和台地区の学校のあり方検討	学校のあり方基本方針に基づき、より良い教育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、清和台地区の保護者や地域住民と話し合いを進めます。	[4~9月](全体達成率50%) 清和台地区的学校規模について話し合いを進め、児童生徒や保護者の意見を踏まえて2回目の地域説明会を実施。 [10~3月](全体達成率100%) 市長部局と教育委員会でしっかりと協議を行つたうえで、年度内に一定の選択肢を示す。	4月~3月 ・清和台地区的学校のあり方を検討する懇話会メンバーとの意見交換実施。 ・児童生徒や保護者との意見交換会などの実施。 ・地域説明会の随時開催。 ・教育委員への経過報告 ・学校のあり方審議会の開催 ・総合教育会議において市長へ情報共有	→	4/30:第1回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催 …児童、保護者からの意見収集の方法について意見交換	
5	教育推進部 教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	市民等への支援のための物価高騰対策	R6年度3学期の給食費を無償化するのに合わせ、長期欠席等の理由で給食を食べていない児童生徒に対しても支援を行います。	[4~9月の目標](全体達成率:100%) 8月末の振り込みをもって事務処理ミス0で支援を完了する。	4月:ミマモルメ登録者以外へ郵送による事業案内、第1回申請受付 4月30日:第1回申請期限 5月:申請内容の点検、第2回申請受付 5月30日:第1回振り込み、第2回申請期限 6月:申請内容の点検、第3回申請受付 6月30日:第2回振り込み、第3回申請期限 7月:申請内容の点検、第4回(最終)申請受付 7月31日:第4回申請期限 8月29日:第4回振り込み	→	4/1:事業案内を郵送 4/30:第1回申請受付締め、申請内容点検、振り込み準備作業実施	
6	教育保育職員課 教育推進部 インクルーシブ推進課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	市立認定こども園運営事業	市立認定こども園人事管理事業	就学前医療的ケア児のための看護師配置	医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるよう、市立認定こども園で受け入れ体制を整えるための看護師配置を行います。	[4~9月の目標](全体達成率70%) ①看護師の安定した配置のため、小学校・川西養護学校も含めた、民間病院などと連携した看護師配置と人材育成の体制のあり方を検討する。 ②R8以降の医療的ケア児の受け入れルールと看護師配置体制について、関係機関と協議・決定する。 [10~3月の目標](100%) ①の検討結果に基づき、R8の看護師配置の準備を行う。 ②の決定事項に基づき、R8の受け入れ準備を行う。	年度目標① 5月:計画作成 6月:民間病院等への打診・見積もり依頼、実計作成 10月:予算要求 12月:契約書等の作成 3月:打ち合わせ 年度目標② 5月:医療的ケア児の状況把握 6月:受け入れルールと看護師配置体制の協議・決定 ・優先受け入れ枠や基幹園等の設定 ・保育可能時間等の整理 ・看護師配置人数の基準 ・上記に基づく財政課との予算協議 10月:受け入れ準備	→	年度目標① 4月:他市情報の収集 年度目標② 4月:-	

R7取組実施プロセシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
7	教育推進部 教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業	課外活動教育支援事業 要保護・準要保護就学支援事業	部活動の社会移行の推進	生徒のニーズが専門化・多様化していることに加え、今までと変わらない活動を行えるよう、また、新しい活動に挑戦できる環境を整えられるように、持続可能な形として、部活動の社会移行を進めています。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 地域クラブ体験会や、ポータルサイトを開覧した参加者が地域クラブに参加する。就学援助世帯への活動費助成を適切に実施するとともに、照明を活用した活動が開始される。 就学援助費要綱の運用、就学援助の申請受付、就学援助費の支給(1回目) 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 就学援助世帯への活動費助成を適切に実施するとともに、部活動社会移行推進協議会において活動発表意見交流を行う。また、新規で募集した地域クラブが活動を開始する。 就学援助の申請受付(2・3回目) クラブ活動費助成…230人	4月:地域クラブポータルサイト運用開始 地域クラブ合同体験会(春) 就学援助の要綱運用(3月に改正済) 5月:照明機器の整備 就学援助申請受付 6月:地域クラブ加入者リスト受領 7月:第1回部活動社会移行推進協議会 就学援助者との窓口 8月:地域クラブ募集並びに面談 就学援助費の支給(1回目) 9月:地域クラブ合同体験会(秋) 10月:活動費助成に係る第2次調査 地域クラブ加入者リスト受領 11月:就学援助者との窓口 12月:就学援助費の支給(2回目) 2月:地域クラブ加入者リスト受領 就学援助者との窓口 地域クラブ活動報告書提出 3月:第2回部活動社会移行推進協議会 就学援助費の支給(3回目)	→	4月:地域クラブポータルサイトを運用開始。ポータルサイト経由で保護者から地域クラブ担当者へ問い合わせあり。地域クラブ体験会には、延べ400人程度の生徒が参加。 就学援助の要綱を運用、就学援助受付開始。	教育総務課
8	教育推進部 教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業	基礎学力定着推進事業	中学校の放課後学習支援	子どもたちが、いつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による無料学習支援を、1学期の早い段階から放課後の教室で実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 募集を行い、参加者を決定し、放課後学習支援がスタートしている。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・基礎学力の定着 「基礎学力の定着度が向上した」生徒の割合が60%以上。 ・学習習慣の定着 「自主学習時間が増加した」生徒の割合が65%以上。	4月:受託者との契約締結 募集要項・資料作成、配布 申込受付開始 5月:参加者決定 生徒・保護者との3者面談(オンライン可) 学力診断テスト(1回目)実施 放課後学習支援の開始(週1回程度) 8月～:中間アンケート(生徒・保護者) 中間評価(成果・課題の整理) 12月:令和8年度実施に係る検討 1月～:令和8年度実施に係る事業者選定 2月:学力診断テスト(2回目)実施 最終アンケート(生徒・保護者) 3月:評価結果の報告(学力テスト・アンケート集計) 成果の検証と次年度への課題整理 評価基準 ・基礎学力の定着 事業開始前・開始後の学力診断テストを通じて、基礎学力の定着度が向上した生徒の割合の増加 生徒自身による「基礎学力が定着した」との自己評価の増加 ・学習習慣の定着 自主学習時間の自己申告ベースでの増加 デジタルドリルの利用率・利用時間の増加	→	4月:事務局、学校、事業者で実施内容の詳細について共有および調整した。昨年度の課題を踏まえ、教材のデジタル化、出欠を二次元コード化、前日のリマインドメール配信、下校時の見守り等の改善を行った。 チラシやミマモルメによる事業周知を行い、4月30日時点で282名の応募があった。5月下旬からの開講に向けて準備を進めている。	
9	教育推進部 教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育ICT推進事業	教育ICT推進事業	学校のICT機器の充実	学校における児童生徒1人1台のタブレット端末を更新します。また、養護学校、特別支援学級、少人数学級に電子黒板を拡充して配置します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) タブレット端末の更新に係る契約 電子黒板の配置に係る入札 電子黒板の納品・全学級配置完了 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) タブレット端末の導入設定 タブレット端末の全児童生徒への更新完了	4月:タブレット端末納入業者との契約 電子黒板の仕様書作成、入札準備 5月:タブレット端末への導入ソフトの検討 6月:電子黒板の入札、契約 6月議会に契約についての議案上程 7月:電子黒板の順次納品 8月:電子黒板の配置完了 9月:タブレット端末の導入設定・業者最終打ち合わせ 10月～:タブレット端末の順次導入 12月:タブレット端末の更新完了	→	4月:タブレット端末納入業者と打ち合わせ。電子黒板の仕様書作成及び入札準備を契約検査課と協議。	
10	教育推進部 教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業	基礎学力定着推進事業	中学生が少人数で授業を受けられる環境整備	市立中学校における数学・外国語について全学年で少人数授業を実現するため、少人数指導加配教員を配置します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 市内7中学校へ少人数指導加配教員の配置完了 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 令和8年度における少人数指導加配教員の配置予定決定	4月:少人数指導加配教員を8名配置 (大規模1校のみ2名、他6中学校へ1名ずつ) 6月～:少人数授業について現地視察 効果的な運用に対する指導助言等 12月～:令和8年度配置に係る希望調査 少人数指導加配教員の募集 1月～:配置に係る面接等、令和8年度配置に向けた調整 2月:少人数授業について生徒アンケートの実施 3月:少人数指導加配教員の配置決定	↓	4月:少人数指導加配教員を3名配置(5名未配置)	教育保育職員課
11	教育推進部 入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	幼児教育・保育施設運営支援事業	幼児教育・保育施設運営支援事業	R6年度整備の民間教育保育施設の運営開始	R7年度より新たに開設する2施設の民間教育保育施設(トレジャーキッズかわにじ保育園、川西仏光こども園)の運営を支援します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 給付費、補助金が満りなく支払われている。 上半期に新設2園全て最低1回以上訪問し指導・助言を行っている。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 下半期に新設2園全て最低1回以上訪問し指導・助言を行っている。 訪問指導・助言回数 延べ4回	・4月～:施設型給付費、補助金による財政支援 ・4月～5月:運営開始にあたり、円滑に運営し、適切な保育が提供されているか現地を確認し、適宜指導・助言を行う。 ・6月以降:運営基準が遵守されているか県との合同による指導監査(実地検査)等の機会に指導・助言を行う。 また、保育の質向上のため、巡回指導の機会に指導・助言を行う。 そのほか、定期的な合同施設長会議や研修への参加を促すほか、継続的に、園の相談に丁寧に応じながら、安定した運営を図る。	→	・4月:教育保育課と連携し2施設を訪問し、施設や保育の状況について確認を行う。あわせて、研修会(5月～6月)の案内を行い、参加を促した。	

R7取組実施プロセシート

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
12	教育推進部 入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	留守家庭児童育成クラブ事業	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業	留守家庭児童育成クラブ待機児童解消に向けた取組	令和8年度当初時点での留守家庭児童育成クラブ待機児童の解消を目指し、放課後の教室や運動場などを使用し、小学生の新たな居場所を提供する放課後児童居場所づくり事業を試行実施します。	【4~9月の目標】(全体達成率:70%) ・将来推計を行い留守家庭児童育成クラブと放課後児童居場所づくり事業の確保すべき量の整理ができている。 ・モデル校2校で、放課後児童居場所づくり事業の試行実施を開始している。 ・副主任支援員や配置人数、勤務条件等運営体制について、課題の整理ができている。 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・放課後児童居場所づくり事業の試行実施が、安全に完了している ・令和8年度の育成クラブや放課後児童居場所づくり事業待機児童対策の方針と取組み内容が決定している。 ・方針に基づき待機児童対策の取組みを進め、令和8年度の放課後等に児童が主体的に活動できる居場所を確保している。 【評価指標】 ・放課後児童居場所づくり事業実施学校数 2校	4~7月 ・放課後児童居場所づくり事業の実施準備及び現場等調整 ・令和8年度以降の育成クラブ利用者数等の推計と育成クラブと放課後児童居場所づくり事業の確保すべき量の検討 ・副主任支援員や配置人数、勤務条件等運営体制の課題整理 ・放課後児童居場所づくり事業の利用者登録の受付 7月~ ・放課後児童居場所づくり事業の試行実施開始 8~10月 ・放課後児童居場所づくり事業の利用者アンケートの実施 ・令和8年度待機児童解消に向けた放課後児童対策の方針と取組み内容の決定 11~12月 ・放課後児童居場所づくり事業本格実施に係る規定の整備 ・放課後児童居場所づくり事業など令和8年度待機対策の取組みに係る予算計上(債務負担行為) ・令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託事業者の選定 1~3月 ・令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託契約 ・放課後児童居場所づくり事業の試行実施完了	→	4月:放課後児童居場所づくり事業の試行実施に向け職員募集を行った	
13	教育推進部 入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	留守家庭児童育成クラブ事業	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業	夏季休業期間中のみの留守家庭児童育成クラブの運営業務委託	待機児童対策として実施している夏季休業期間中のみの育成クラブの運営を民間事業者へ業務委託します。	【4~9月の目標】(全体達成率:80%) ・業務委託契約ができている ・夏休み中安定したクラブ運営ができ、委託業者による夏クラブ運営が完了している ・利用者アンケートの集計ができている 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・事業の検証と今後の方針を決定している 【評価指標】 ・夏季休業期間中のみの育成クラブ数10校	4~5月:委託事業者の決定及び契約 5~7月:開所準備及び現場等調整 7~8月:夏季休業期間中のみの育成クラブの開所及び運営 8~9月:利用者アンケート実施 9~10月:事業検証と今後の方針を検討	→	4月:委託事業者決定に向けた入札手続きを進めた	